

令和7年第1回（3月）定例町議会

（第3日 3月6日）

令和7年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第3号）

令和7年3月6日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第20号 令和6年度西伊豆町一般会計補正予算（第13号）
日程第 2 議案第21号 令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第 3 議案第22号 令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
日程第 4 議案第23号 令和7年度西伊豆町一般会計予算
日程第 5 議案第24号 令和7年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算
日程第 6 議案第25号 令和7年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7 議案第26号 令和7年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算
日程第 8 議案第27号 令和7年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算
日程第 9 議案第28号 令和7年度西伊豆町水道事業会計予算
日程第10 議案第29号 令和7年度西伊豆町温泉事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星 野 淨 晋 君	副 町 長	高 木 光 一 君
教 育 長	鈴 木 秀 輝 君	総 務 課 長	村 松 圭 吾 君
まちづくり戦略課長	長 島 司 君	産業振興課長	渡 邊 貴 浩 君
窓口税務課長	高 橋 昌 子 君	健康福祉課長	鈴 木 一 博 君
環 境 課 長	土 屋 智 英 君	防 災 課 長	真 野 隆 弘 君
企 業 課 長	居 山 繁 君	会 計 課 長	森 健 君
教育委員会 教務局長	朝 倉 通 彰 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	佐 野 浩 正	書 記	堤 浩 之
--------	---------	-----	-------

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第1、議案第20号、令和6年度西伊豆町一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第20号は、令和6年度西伊豆町一般会計補正予算（第13号）でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。それでは議案第20号についてご説明いたします。今回の補正は事業完了に伴う精算等により、歳入歳出総額からそれぞれ7億2,712万7,000円を減額し、それぞれの金額を79億8,000万円としたいものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。1款町税、1,645万1,000円減。1項町民税、1,915万円の減。2項固定資産税、550万円の減、550万円。4項町たばこ税、400万円の減。6項入湯税、119万9,000円。2款地方譲与税、3項森林環境譲与税ともに、139万2,000円。10款地方交付税、1項地方交付税ともに、8,325万8,000円。12款分担金及び負担金、87万8,000円の減。1項分担金、102万2,000円

の減。2 項分負担金、14万4,000円。13款使用料及び手数料、1 項使用料ともに、12万円の減。14款国庫支出金、1 億1,547万2,000円の減。1 項国庫負担金、313万7,000円の減。2 項国庫補助金、1 億1,125万4,000円の減。3 項国庫委託金、108万1,000円の減。15款県支出金、1,757万2,000円の減。1 項県負担金、77万1,000円の減。2 項県補助金、1,529万3,000円の減。3 項県委託金、150万8,000円の減。16款財産収入、227万4,000円。1 項財産運用収入、41万8,000円。2 項財産売払収入、185万6,000円。14款、17款寄附金を。

3 ページをお願いします。17款寄附金、1 項寄附金ともに、2 億9,929万9,000円の減。18款繰入金、1 項繰入金ともに、3 億1,833万円の減。20款諸収入、5 項雑入ともに、1,412万9,000円の減。21款町債、1 項町債ともに、3,180万円の減。歳入合計に 7 億2,712万7,000円を減額し、79億8,000万円としたいものでございます。

4 ページをお願いします。歳出です。こちらも款、項、補正額の順に朗読します。1 款議会費、1 項議会費ともに、30万6,000円の減。2 項総務費、4,638万4,000円の減。1 項総務管理費、4,365万3,000円の減。2 項徴税費、22万円の減。4 項選挙費、233万4,000円の減。5 項統計調査費、17万7,000円の減。3 款民生費、2,424万9,000円の減。1 項社会福祉費、1,410万5,000円の減。2 項老人福祉費、129万8,000円の減。3 項児童福祉費、1,003万9,000円の減。4 項障害福祉費、119万3,000円。4 款衛生費、6,236万5,000円の減。1 項保健衛生費、2,808万2,000円の減。2 項環境衛生費、521万円の減。3 項清掃費、2,697万3,000円の減。4 項町営斎場管理費、210万円の減。5 款農林水産業費、4,837万1,000円の減。1 項農業費、173万7,000円の減。2 項林業費、2,272万4,000円の減。3 項水産業費、2,391万円の減。6 款商工費、1 項商工費ともに、1 億9,565万3,000円の減。7 款土木費、4,798万9,000円の減。1 項土木管理費、194万8,000円。2 項。の減、すいません。2 項道路橋梁費、4,162万6,000円の減。

5 ページをお願いします。3 款河川費、15万6,000円の減。6 項建築物地震対策推進事業費、425万9,000円の減。8 款消防費、1 項消防費ともに、5,644万1,000円の減。9 款教育費、2,887万円の減。1 項教育総務費、464万円の減。2 項小学校費、477万7,000円の減。3 項中学校費、373万2,000円の減。4 項認定こども園費、1,069万円の減。5 項社会教育費、248万4,000円の減。6 項保健体育費、254万7,000円の減。10款災害復旧費、521万5,000円の減。1 項農林水産業施設災害復旧費、100万円の減。2 項公共土木施設災害復旧費、421万5,000円の減。12款諸支出金、1 項基金費ともに、2 億1,128万4,000円の減。歳出合計に 7 億2,712万7,000円を減額し、79億8,000万円としたいものでございます。

6 ページをお願いします。第 2 表繰越明許費補正（第13号）です。ここに明記しております 9 事業、総額 1 億7,648万3,000円を繰越明許としたいものでございます。事業の内容につきましては、3 款 1 項社会福祉費価格高騰緊急支援給付金事業4,190万円、この事業は物価高騰の影響を受けた低所得者世帯への支援のための給付金となりますが、申請期限を令和 7 年 5 月31日と予定しているため、3 月以降に申請を受けた給付金等について繰越しで執行するものでございます。6 款 1 項商工費ふるさと納税特産返礼事業3,300万円、ふるさと納税事業は寄附を頂き、返礼品を送付していますが、令和 6 年度中の寄附に対する返礼品の送付は令和 7 年度以降になる場合があります。理由としては、年末に多くの寄附を頂いたことによる返礼品発送時期が、次年度になると電子感謝券などの寄附後、利用までに一定期間の期限がある場合です。頂いた寄附は、令和 6 年度で収入処理を行い、その寄附を財源として支出していることから繰越明許費に計上するものでございます。7 款 1 項土木管理費月原残土処理場整備に伴う宇久須川排水合流部改良工事1,100万円、コンクリート二次製品及びフラップゲートは受注生産で、通常より製作に時間を要するところに加え、資材不足や制作会社の繁忙期とも重なり、製作期間に施工が要したために繰り越すものでございます。7 款 2 項道路橋梁費黄金崎柴線改良工事（宇久須隧道坑口落石対策工事）3,400万円、起点終点の 2 箇所を同時に施工する計画でございましたが、業者との協議の結果、施工人数が確保できないとの理由で同時に施工することが困難と判断し、起終点を分けて施工することにしたためになります。7 款 2 項道路橋梁費浜築地線改良工事1,800万円、企業課の温泉工事と同時施工の予定でしたが、コンクリート二次製品の製作に時間を要したこと、また同工事の施工業者が受注している県工事の着手が仁科川出資漁業協同組合との調整で大幅に遅れたことにより、当該工事に対応、当該工事への対応がずれ込んだということになります。8 款 1 項消防費災害対応用給水車購入1,914万円、災害対応用給水車購入について、給水車のベースとなる車、日産キャラバンの受注が全国的に殺到し、生産能力を大きく上回っており、また部品の供給も間に合わず、契約先のカワサキ機工株式会社に納品できるのが 3 月中旬になるとのことでした。車が納品されてから給水タンクを積む作業は 1 か月から 1 か月半かかるということで、納期を延長したいものでございます。8 款 1 項消防費水道事業会計繰出金1,200万円、県の地震津波対策等減災交付金で、企業課発注の配水地耐震工事が補助対象になることから上限額2,000 万円の交付決定を受けていましたが、工事資材の納品の遅れや施工条件変更に伴い、年度内完成が見込めなくなったため、工事と同様に繰越しを行いたいものでございます。8 款 1 項消防費コミュニティー防災センター等修繕事業補助金64万9,000円、大浜コミュニティー防

災センターのエアコン修繕が年度内に完了するものとして補助金の交付決定を行っていましたが、施工業者から大浜区に納品が4月になる旨の連絡があったと浜区長より報告がありました。町でも施工業者に確認したところ、受注生産であるため3月までの納品はできないとの回答を受け、年度内完了が見込めなくなったため、繰越しを行いたいものでございます。

9款1項教育総務費認定こども園建設候補地調査業務679万4,000円、今後、統合を検討している認定こども園の建設候補地について、保護者及び議員有志から旧西伊豆中学校裏山を候補地としての可否について調査する要望書が11月に提出されたことから、令和6年12月の定例議会において補正予算第10号において業務を発注しました。事業は現地調査のほか、法令の確認や関係機関との連絡調整など時間がかかり、年度内での業務完了が難しい状況であるため令和7年度に繰越し計上するものです。繰越額につきましては、契約変更等を考慮し、予算額から元の執行額を除いた全額を繰越しさせていただきます。

7ページをお願いします。第3表地方債補正（第13号）です。限度額の補正のあるところだけ説明させていただきます。過疎対策事業債は、4事業の事業費の減額に伴い、既定額1億9,700万円から起債限度額を3,180万円に減額し、1億6,520万円としたいものでございます。

8ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。こちらにつきましては、先ほど説明しました第1表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略させていただきます。

9ページをお願いします。こちら歳出です。こちらにつきましても第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載のとおりでございます。

10ページをお願いします。2、歳入です。主なものについて説明させていただきます。1款1項1目町民税個人2,000万円の減。令和6年度交付見込みによる減額となるものです。1款2項1目固定資産税2節滞納繰越分5,500万円の増、550万円の増。当初予算の滞納繰越調定額を20%で計上していましたが、高額滞納者の納付により調定額を大幅に上回ったための増額となります。2款3項1目森林環境譲与税139万2,000円の増。令和6年度交付見込みによる増額となるものです。

11ページをお願いします。10款1項1目地方交付税1節普通地方交付税8,325万8,000円の増。国の令和6年度政府補正予算に伴い、地方負担を措置するため6年度に限り、基準財政需要額に臨時経済対策費が創設されました。また地方公務員の給与を改定する、実施するのに必要となる経費の一部を措置するため6年度に限り、基準財政需要額に給与改定費が創設

されたこと、臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金積立てに要する経費の財源を措置する目的として、6年度に限り、基準財政需要額に臨時財政対策債償還基金費が創設されたことにより、普通交付税の再算定が行われるための増額になります。

下段の14款、ここから12ページの14款3項1目の総務費委託金。こちらは国庫支出金となりますが、14款全般では各事業の完了及び完了見込みにより事業費が固まったことによりそれぞれ減額しております。

続きまして12ページから13ページ、14ページの15款2項の県委託金。こちらにつきましても14款同様に各事業の支出見込みによりそれぞれ項目を減額しております。

それでは14ページをお願いします。16款1項1目財産貸付収入41万8,000円は、令和5年度分が未納となりました町有地の賃貸借料を計上しております。16款2項1目不動産売買収入145万1,000円は、町有地払い下げによる財産収入を2目立木売買収入40万5,000円は、町有林整備に伴い売買木材の量の見込みが出たための予算計上となります。17款1項1目一般寄附金70万1,000円、事業所1件の寄附金となります。5目ふるさと応援基金3億円の減。当初10億円で見込んでおりましたが、今年度の実績により下方修正し、3億円の減としたいものでございます。

15ページをお願いします。18款1項繰入金です。1目財政調整基金繰入金3,378万円の減。歳出予算の減額を財政調整基金繰入金の減額で調整したいものでございます。2目後期高齢者医療特別会計繰入金252万4,000円の増。令和5年度事務費負担金の精算により、広域連合からの返還があり、同額を一般会計に返還するものでございます。5目ふるさと応援基金繰入金2億7,104万9,000円の減。ふるさと応援基金充当事業費の減額によるものです。9目財産区特別会計繰入金122万1,000円、令和6年12月8日執行の財産区議会議員選挙に係る経費を財産区特別会計から繰り入れるものでございます。

16ページをお願いします。20款5項2目7節雑入新薬・未承認薬等研究開発支援センター助成金1,196万8,000円の減。新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金ですが、接種者数が想定よりも少なかったことによる減額です。21款1項町債、7ページ、第4表の地方債補正でご説明しました過疎対策事業債及び旧合併特例事業債の起債関係となりますが、事業費精算に伴う借入額の確定により補正しています。

17ページをお願いします。歳出です。全般的に事業等の精査に伴う不用額の減額補正となっておりますので、減額につきましては、主なものについて説明し、細かなものは省略させ

ていただきます。２款１項１目一般管理費３節の職員手当等161万8,000円の増。職員等の給与支給額の増額に伴い、退職金手当負担金を増額するものでございます。

19ページをお願いします。２款１項12目地域開発費18節地域おこし協力隊起業支援補助金300万円の減。当初６名分で予算計上しておりましたが、実績３名のための減額です。２款１項13目まちづくり推進費11節地域宣伝広告1,000万円の減。東海大学駅伝陸上部ユニフォームに西伊豆町名を刺繍するものでしたが、東海大学が前年から契約している業者との継続契約となり町名刺繍が出来なくなったための減額となります。

20ページをお願いします。２款１項16目18節負担金補助及び交付金の定住促進奨学金返還支援金438万8,000円の減です。実績１名のための減額となります。

21ページをお願いします。２款４項の選挙費ですが、こちらの項目全て精算済みで主だったもののみ減額をしております。３款１項４目後期高齢者特別会計繰出金277万3,000円の増。後期高齢者医療特別会計の増額補正に伴う一般会計からの繰出金です。

22ページをお願いします。３款１項８目低所得者支援定額減税補足給付金、目全体で1,501万円の減となっております。こちらにつきましては、定額減税調整給付金の支払いが終了したことによる減額となっております。

23ページをお願いします。３款３項２目児童福祉措置費19節扶助費440万円の減。現行執行済みの金額から残りの定額払い及び随時払いがあった場合の金額を残し、減額をしております。

24ページをお願いします。３款４項２目18節賀茂地区障害者相談支援事業負担金149万3,000円の増。過日、議会全員協議会で担当課長がご説明しました平成30年から令和５年度までの当該事業負担金に係る消費税分を計上しております。

25ページをお願いします。４款１項２目12節委託料予防接種事業委託2,208万5,000円の減。減額の要因は、高齢者インフルエンザ予防接種と同数を見込んでおりましたが、一部で安全性を心配する声もあり、接種者数が少なく実績により減額としております。４款１項２目21節償還金利子及び割引料407万2,000円の増。令和５年度の実績報告に基づき、補助金を国に返還するものです。４款１項３目19節高齢者スマートフォン購入補助金394万円の減。当初200人分で予算計上しておりましたが、12月までの申請者がなく、また年度内３名の利用を見込み減額するものでございます。

26ページをお願いします。４款２項１目環境衛生費19節合併処理浄化槽設置整備事業補助金501万円の減。当初16基分で予算計上しておりましたが、６基の実績見込みとなり減額とす

るものです。４款３項１目12節の委託料947万1,000円の減。こちらは契約差金による減額となります。

26ページの下段から27ページになりますが、４款２項１目西豆衛生プラント組合負担金1,204万2,000円の減。こちらは修繕件数の減少、また委託料決算見込み契約差金により負担金が減額したものとなります。

28ページをお願いします。５款２項２目林業振興費、目全体で1,206万5,000円の減です。林業振興に係る各事業の完了及び実績見込みにより減額となっております。５款２項３目14節工事請負費林道白川富貴野線改良工事900万円の減。詳細設計、補助金申請のスケジュールに合わせ、工事を令和７年度に施工するため、皆減となります。５款３項２目漁港管理費14節工事請負費2,391万円、令和５年度の点検結果で今年度交換を予定した機器のうち、二つは耐用年数を過ぎているものの動作機能に問題なく、交換の先延ばしが可能のとのことから交換を取りやめたことにより減額となります。

29ページをお願いします。６款１項３目観光費18節負担金補助及び交付金1,382万円の減のうち、駿河湾フェリー田子漁港利用負担金132万円の減は、駿河湾フェリーが密着岸だったための皆減となります。宿泊業の経営力基盤協力事業費補助金750万円の減は、当初５社分の補助金を計上しておりましたが２社の見込みとなったための減額です。観光誘客支援事業交付金500万円の減は、県観光協会でのインバウンド向けのキャンペーンに上乗せを予定しておりましたが、効果的な事業が実施されなかったため減額しております。６款１項６目ふるさと振興費、目全体で１億7,951万6,000円の減額となります。ふるさと納税の寄附額を当初の10億から７億に見直したことにより、またその実績見込みにより減額しております。

30ページをお願いします。７款２項１目道路費2,376万6,000円の減のうち、12節委託料108万円、14節工事請負費868万6,000円の減は、事業完了による不用額を減額しております。18節の県単道路改築等補助金1,400万円の減は、今年度、町の負担金がある県単道路改築事業が無く、町の負担金の無い緊急自然災害防止対策事業などの工事のみとなったための皆減となりました。７款２項２目橋梁費1,786万円の減額は、12節委託料、14節工事請負費ともに、実績により減額しております。

31ページをお願いします。７款６項１目建築物数地震対策推進事業費18節負担金補助及び交付金425万9,000円の減。両補助事業ともに当初予定していた件数に届かず、実績により減額します。８款１項１目常備消防費18節負担金補助及び交付金591万9,000円の増額。人事院勧告に伴う給与改定等、人件費の増加により分担金が増額となったことにより減額となります。８款１

項 3 目消防施設費17節備品購入費3,800万円、380万円。 8 款 1 項 4 目防災対策費12節委託料の1,177万円、14節工事請負費5,400万円の減額は、それぞれ事業完了による不用額となります。

32ページをお願いします。 9 款 1 項 4 目文教施設整備委員会費 1 節報酬の41万4,000円の減ですが、文教施設整備委員会を開催しなかったことによる皆減となりました。

33ページをお願いします。 7 節の報償費36万円の減もワークショップのファシリテーターが令和 6 年 3 月で退任し、5 月に実施したワークショップでは教育委員会の職員がファシリテーターを務めたことによる皆減となります。

34ページをお願いします。 9 款 3 項 1 目西伊豆中学校管理費14節工事請負費の259万4,000円の減ですが、契約差金による不用額となります。

35ページをお願いします。 9 款 4 項 1 目仁科認定こども園費 1 節報酬の300万円の減額は、会計年度任用職員の実働に合わせ減額しております。 2 目仁科認定こども園給食費 1 節報酬250万円の減額は、当初予算作成時におきましては、正規職員の栄養士の採用が決定していなかったため、会計年度任用職員での任用で予算計上しておりました。栄養士が採用されたため、その分を減額するものでございます。 9 款 4 項 3 目伊豆海認定こども園費18節負担金補助及び交付金32万4,000円の減額ですが、当初宇久須・安良里地区の幼児が通園バスの利用を見込んでいましたが、実際には利用がなかったため皆減となります。

37ページをお願いします。 9 款 5 項 3 目文化財保護費18節負担金補助及び交付金16万8,000円の減額は、3 地区の事業が全て未実施のための皆減となります。

38ページをお願いします。 10 款災害復旧費はそれぞれの事業実績による減額です。 12 款 1 項 1 目基金積立金 2 億1,128万4,000円の減額。そのうち財政調整基金6,842万5,000円の増額は、歳入と歳出の差額を財政調整基金繰入金で調整を調整する際に財政調整基金繰入金の予算を減額しても、余りがあるために剰余分を財政調整基金へ積み立てるものでございます。ふるさと応援基金 3 億円の減額は、当初ふるさと納税寄附額を15億円と見込んでいましたが、今年度の現状に踏まえ、寄附額を下方修正したことによるものです。森林整備基金2,029万1,000円の増額は、森林環境譲与税の収入見込みが出たための増額となります。

簡単ですが、以上で説明とさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 4 分

再開 午前10時11分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

提案理由の説明が先ほど終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） はい。それではですね、2点ほどお願いします。まず1点目はですね、ページ、10ページですね、町税の個人住民税、これ特別徴収がですね、すごく1,600万円ほど減額されてるというところなんですけども。特別徴収ですんで、一つ、特別徴収がですね、これだけ減るっていう原因の中にはですね、様々なことが考えられると思うんですけども。一つには、10ページって。一つにはですね、例えば、その退職であったり転職であったり、あとふるさと納税でっていうふうなこともあるんですけども。これ、これだけ減額になったというふうな理由をですね、教えていただきたいということと。あとですね、課長のほうから説明があったんですけども、19ページ、地域おこし協力隊の起業支援ですね。これはですね、あとあと特別交付税で措置がされるっていうふうなことは聞いてはいますけども、地域おこし協力隊のですね、人数が様々であり、それに左右されることもあると思うんですけども、5年度で300万だったものが6年度600万になって、最終的にはまたその増やした300万を減額していると。この辺のところをですね、もう少し綿密な計画を立てるべきなのか、それとも最初からもらえるものは目一杯、予算計上していくべきという考えでこういうことをやってるのか、その辺のところの考えをお願いします。

○議長（堤 豊君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（高橋昌子君） はい。1点目の質問のほうですけれども、今回、特別、個人住民税の特別徴収1,600万円ほど減、普通徴収のほうも見ていただいたとおり、減となっております。これについては今年度、定額減税がございまして、その影響によって決算見込額が減少したためにこういう現象が起きたということです。以上です。

○議長（堤 豊君） はい、まちづくり戦略課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。地域おこし協力隊の起業支援の補助金の関係ですけれども、山田議員の質問の趣旨でいくと答えは後段のほうになってきます。この補助金につ

きましてはですね、西伊豆町地域おこし協力隊の起業支援補助金交付要綱に基づきまして、退任1年前、または退任後1年以内に西伊豆町で起業事業承継をする地域おこし協力隊に対して、起業事業承継に要する経費を補助しているというものでございます。令和6年度の対象者というのがですね、6名おりましたので、当初予算では6名分を計上しましたが、実際に利用された方はそのうちの3名であったことから、今回、300万円を減額するものでございます。残りの3名分につきましては、令和7年度までが申請が可能となっておりますので、今後、申請される予定でございますので、当初予算のほうにそちらは振り替えてのせて計上させていただいているところでございます。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 住民税のほうは分かりました。地域おこし協力隊のほうのですね、企業支援のほう。若干、課に行って、少しの説明は聞きましたですけども、3年間の任期を待たずに、起業の意向がある場合にももう既にこういう起業支援を若干、受けられるような話も聞きましたけども。その辺のところ、例えば、3年前、もう2年において、もうこういう支援を目論んで来ている方っていうのは実際おられるものなんでしょうか、その辺どうでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 制度上は、先ほど申し上げたとおり、退任1年前からでもですね、この交付金については使えるということで、それぞれ隊員がそれを踏まえた上で3年間の事業を行っております。ただやっぱ進めていく上でですね、やはりどうしても3年のときにこの補助金を使って進めていってもですね、やはりなかなかうまく進めることもできない場合もございますので、その方については翌年度、1年間かけて事業するという方も中にはいらっしゃいます。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。6ページをお願いいたします。こちらの繰越明許費の1番上にあります民生費のですね、価格高騰支援給付事業、これについてであります。これによりますと、この事業はですね、もう一つの事業としてサンセットコインで非常にスピーディーに対応して、これはすばらしいことだと思いました。この補助金もう来ることは12月に分かってたわけですけども、それをこう年度を跨いでやるっていうことは事務的にですね、どうしてもそれぐらいの時間がかかってしょうがないものなのか。ある程度、余裕を持ったな、

考えとしてですね、早急にしなくてもその期限内にやればいいのかって、その辺の考え方によって大きな違いがあると思うんですけども、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） この給付金事業につきましてはですね、1月の27日の議会全員協議会でご説明させていただいたかと思うんですが、そのときにシステムの改修が2月の下旬になるのではなかろうかという説明をさせていただきました。そのシステム改修がですね、3月の3日によりやく終わったところでございます。ですので、第1回目の通知の発送をですね、3月14日頃を目途に通知を発送したいと考えてございます。そのシステム改修もございますので、このタイミングになって繰り越さざるを得ないということでご理解頂ければと思います。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今の回答、了解いたしました。2点目になります。2点目はですね、25ページをお願いいたします。こちら的是ですね、3目の18節、これスマートフォンの関係で購入者の申込みが少なかったということで394万円の減額になっております。これについては全く新しい事業の試みでありますけども、これの宣伝ですとか内容ですとか、何回ぐらいPR活動を行ったのかってということをお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） PR活動の回数ということなんですが、広報にしいずでもお知らせさせていただきましたし、その他各種事業に、事業に、保健指導、サロンとかに行っている健康指導、指導助言なんかもしてきたんですが、その場でもぜひスマートフォンをお持ちでない方につきましては補助が受けられますのでというPRはさせていただきました。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、分かりました。3点目をお願いいたします。29ページのですね、3目の観光費の、先ほど交付金の関係で、観光誘客支援事業交付金、これ500万円の減額で県の事業に上乘せしてやる事業ですけども、インバウンド事業について効果的な事業がなかったという説明があったかと思います。この事業主体はどこなのか。それで効果的な事業がなかったっていうのはどういったことを指すのか、ちょっと具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。このところですね、インバウンドということがこれ、全国的に対応をするようにということがですね、なっておりまして外国人の方がですね、各地方に増えてきているという状況です。静岡県の観光協会のほうでですね、そういったことも踏まえていろいろ事業を行ってはおりますけれども、今年度はですね、我々のほうもですね、その事業と上乘せをしてやる予定でいたんですけれども、県のほうも何ていうんですかね。我々が使えるような事業がちょっと見当たらなかったということで、県側も何て言うんですかね。事業自体をですね、毎年こう工夫しながらやっていってはいるんでしょうけれども、我々が希望してたといいますか、やっていきたいような事業がちょっと、効果的なものがなかったものですから今年度については見送りと。それと時期的にですね、ちょっと我々ができるだけ夏シーズンとか秋シーズンあたりでできないかなと思ってたんですけれども、県のほうがですね、ちょっと年度末近くにこういったものがあつたんですけど時間的にもうそこがちょっと間に合わなかったということもありまして、今年度は結局、この事業は我々のほうとすると対象となるものがなかったもんですから、今回減額というふうにさせていただきました。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

いかがですか。

6 番、高橋敬治君。

○6 番（高橋敬治君） それでは3点伺います。10ページ、ここの2款地方譲与税の中の森林環境譲与税ですけども、令和6年度から実質的に森林環境譲与税を頂いて、それで運用することなんですけども、これが令和6年度、ごめんなさい。令和5年度も増えてる、6年度も増えてきている、そして予算書見れば7年度も増えてきている。この増えている要因というのは、何なんでしょうか。二つ目はですね、28ページ、28ページの5款3項水産業費ですね、この漁港管理費の中で、先ほど水門陸閘等設備維持管理工事2,391万、これ先延ばしという説明がありました。令和5年に点検して、今年度やろうとしたけども先延ばしが可能だということなんですけども、じゃあこの点検、令和5年度に点検はどこがしたのか。そしてこの先延ばしの判断を誰がしたのか、これを教えてください。それから三つ目、30ページ、ここの7款2項18節ですね、県単道路の改築等負担金、県の工事がなかったと、当然、年度予算立てるときにはですね、県からこういうことをやりたいということで、これ町の負担金とる

と思うんですけども。どこを予定して、どういう理由で県単工事がなされなかったのか、その3点お願いします。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 10ページの森林環境譲与税の関係になりますが、こちらのほうは昨年、予算のほうにつきましては、予算で見込んでたものに対しての、実際9月に入った収入分、これが増額になったためにその実績に基づいて金額が増額になっております。で、森林環境譲与税が増額になった要因としては、やはりその事業自体、森林環境の整備の事業が全国的にも多くなってきているということとかが考えられるかと思いますが、詳細につきましてはまた、すいません、報告をさせていただければと思います。

○議長（堤 豊君） はい、建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。県単道路改築の負担金についてです。予算編成時に静岡県から翌年度の工事見込みというものを、報告を受けまして、事業費の10%で1,100万という予算を当初予算で計上させていただきました。工事箇所としては、仁科峠宇久須線で今年道路拡幅1箇所やりました。それから伊東西伊豆線では、柵宜の畑と宮ヶ原の間で1箇所、それから大城の入り口で昨年度に引き続き工事、合わせて3箇所あるわけですけども、いずれも道路拡幅の事業ではなく、防災対策事業として認められたために、町の負担金がないということです。あくまで道路を良くしよう、拡幅しようという事業に対しては負担金があるけれども維持管理的なものです。災害防止っていうのは維持管理的なものっていうふうに捉えられますので、そういったものは町の負担金がないということで、これは静岡県さんがうまくやってくれたんで負担金がなくなったということになります。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。すいません、5年度ですね、水門陸間の関係です。ちょっと5年度のどこがというのがですね、ちょっと今お調べしますので、後ほど回答させていただきます。で、これについてはですね、後ほどちょっと調べてからご回答させていただきます。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。森林環境税の関係なんですけど、今年度から1,000円を頂いてる形になりまして、それまでは復興税という形で国のほうが徴収をしていたかというふうに思います。復興税でとってる間も森林環境譲与税というものは、町は頂いておりまして、これ階段状に環境譲与税の市町に配るものが設定されているというふうに私は説明を受けておりま

す。本来であれば、6年度から集めるので、6年度から譲与税として満額来るんですけども、前倒しで少なめに市町に配り、ちょっと上乗せし、ちょっと上乗せしっていう形になりますんで、最終的には多分、令和10年ぐらいに集めた復興税が満額譲与税として、多分、市町に配られるんだろうというふうに思います。今は段階的な真ん中辺でございますので、今までよりも上がっておりますし、また今後も若干ずつ上がっていくのではなかろうかというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 県単道路の関係は分かりました。非常に良いことだなと思います。それからあと今、森林環境譲与税のことですけどもね、5年度までと6年度からっていうのは、実際には配分比率が変わったんですよ。面積割が増えて人口割が減った。それによって西伊豆町は増える要因が出来たというのが一つですね。それから6年度以降はですね、僕は、これはもう推測なんで聞いたかったんですけども、6年度以降は大体、6,000万人から1人1,000円、それで600億円を集めると、これが原資になるということで始めたと思うんですよ。実際にその原資が600億円あったのか無かったのか。それで決まってくるのかなっていうような気もしたんですよ。つまりほかからも充当がないわけです。実際に納税者から1,000円頂いたものが原資になるんで、それが例えば、前後するとこれから減っていく可能性もあるのかなっていうような気がしたもんで聞いたんです。その辺はしっかりちょっと調べていただけないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。今のですね、森林環境譲与税ですけど5年度と6年度でですね、その税の負担割合、負担というかその交付割合の率が、内容が変わっております、人口割の率がですね、変更があったと。あとは林業の就業者数とか、それからその私有林の面積、そこの比率もですね、変わったということで割合が若干、変わってきているというところがございます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうすると、これあの就業者数はどこを基準にする。今言ったように本当にそれだったら、毎年ある基準でこの就業者数をチェックしてやってるかって、僕はもうちょっと信じられない。これ林業、農林業センサスだとかね、こういうものを基準にしてやってると思うんですよ。森林の面積だってそうですよ。今の答弁ちょっとおかしくないですか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） 算出の方法がですね、林業のほうは、割合は変わってないんです。変わってないんで同じなんですけど、私有林の人工林の面積と、それから林業の就業者数とそれから人口、これらを割合で出して、各自治体になっているということです。5年と6年については、就業者数は同じ割合なので、そこは変わっておりません。私有林の人口面積が令和5年度は50%だったんですけど、6年度が55%の割合になったということで、その部分が増えています。それとあと人口割のところが令和5年は30%だったんですけど、6年度は25%ということで、そこは人口割のほうが減っているということです。年度によってその辺の割合というのは変わってくるかと思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

はい、どうぞ。

○6番（高橋敬治君） いや、今のはね、違うんですよ。これ令和5年度に人口割が多過ぎるっていう要望が各地区から強くて、これはここを、5%人口割を減らして、そして面積比を増やしたんですよ。これはこれからも条例なのか、政令なんか知らんけど、これが変わるまで変わんないんですよ。ね。ただ、今言ったように就業者だとか人口だとか面積っていうのは、毎年、変わるものではないというふうに私は思ってるわけです。でも今の答弁だと就業者が増えただとか、人口が、人口っていうか面積が増えましたという答弁なんでちょっとそれはおかしいんじゃないですかって言ってるわけです。そもそも徐々に増えてるのは、さっき言ったように600億円を国が見込んでるけども、この600億円が達成できたのか、あるいは増えたのか。今、納税が非常に好調だって聞いてますんで600以上集まったのかなと。そうするとその分で増えてるんじゃないかなと。そうすると減る可能性もあるんじゃないかということで、その辺しっかり調べて答弁、調べてほしいなという意味で質問してます。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。林業の場合はですね、実はシイタケをやられてる方も林業に入るといってございますので、国の出している調査が3年なのか5年に一度調べられて、それをもとに多分、計算をされているんだろうというふうに思いますので、毎年毎年ですね、林業従事者が何人かというような調査ではないので、多分、毎年変わるっていうことは高橋議員のおっしゃるとおり、ないんだろうというふうに思います。高橋議員が言ってるその600億円というのが、その金額は分かりませんが、基本的には令和6年から要は、復興税のかわりに、この税でございますので1人1,000円を頂くような形になります。当然、これ人口

が減ったりということになれば目標の金額には満たないわけではございますけれども、そんなにびっくりするほど急激に人が減るということではございませんので、多分、総額は600万より若干ずつは下がる可能性はございますけれども、今の制度上は、これちょっと今私書きましたけど、ここが令和6年だとすると、前借りしてたものをここで調整をかけなければいけないので、ここに来るまでは徐々に上がっていくというふうには説明を受けております。ですのでここは多分、令和6年よりも前、3年4年前からもらってますんで、この調整が終わったここが到達地点になって、ここからはその収入、その600億円であれば、そこが減れば総額が減りますんで、徐々にあれですけども、今はまだそこまで到達しておりませんので、まだ2年3年は西伊豆町がいただく森林環境譲与税は上がっていくんだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） いいですか。

そのほかいかがですか。

はい。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。29ページ、これが3目の負担金、駿河湾フェリー田子漁港利用負担金なんですけど、これが皆減となったんですけども、田子漁港に入れなかった理由を教えてください。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。何とかですね、トライをしまして、実際に入ったこともあります、最終的に今回の目的と言いますのが、荒天時に土肥が使えない場合に田子を使えないかということで、田子の港ということになったんですが、実際に荒天時にやったところ田子に入れなかったんですね。逆に言いますと、その日がたまたま、土肥が使えたんですよ。そうすると、当初の目的から大分予定してたものよりも厳しいなということが現実的に分かったということです。特に今回できなかったっていうのは、西風が強い日でした。でも土肥港は使えたんですよ。ところが風の影響というのが田子港に入るにあたって、船を減速するんですけどもそのときに船がですね、少しかう何ていうんですかね、流されるといいですかね。そうすると港に入るにあたって、ちょっと危険があるかということで、結局、そのときには入らずに帰ってしまったんですね。ですのでフェリーさんのほうも当初予定していた、想定していたのとはちょっとそこがですね、想定外だったということで、再度、そのトライをしようということに一度なってるんですけどもね。ただ、今のところ別の何て

いうんですかね、原因等も含めてですね、もう一度、再検討したいということで今、正式には止まった状態というんですかね。ただ、それをすぐについていうことではなくてですね、検討の段階で一旦は白紙になったということになりましたので、今回、補正で減額をさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 1 番、松田貴宏君。

○1 番（松田貴宏君） はい。次に19ページの13目まちづくり推進費宣伝広告料、これが東海大のユニフォームさんに入れられなかったっていうのは分かったんですけども、結構大きな額ですので、これが、宣伝が必要だと思っていたのならば、東海大のユニフォームが駄目だったときはどこにするとかそういうことは考えてなかったのでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。もともと東海大学さんですね、協定を、締結をさせていただきまして、西伊豆町では市町村対抗駅伝のチームのですね、指導を行っていたりとか駅伝部のほうが西伊豆町で合宿をしていられるとかそういうご縁があって、そちらのほうでユニフォームのですね、胸に刺繍ができないかっていうことで考えたところでございます。ですので他でということではですね、特に考えずに東海大学さんのほうにさせていただいたということで進めてきたわけですけども、先ほど総務課長からお話があったとおり、もともと胸のですね、掲載する団体がですね、一つありまして、そこがもし仮にスポンサーを降りたら西伊豆町がそこに入るというような形でずっと協議をしてきたわけですけども、それができなかったのも、今回、減額をさせていただくということでございます。もともと発想は例えば、今、箱根駅伝で青山学院大学さんが妙高市さんの胸に付けていると思うんですけども。あそこも合宿地ということで協定を結んだ中で、そういうような流れで付けられているというようなことがありましたので、町もそれをした形で町のPRにもなるし、そういうのができないかということでずっと検討していたものでございます。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

9 番、堤和夫君。

○9 番（堤 和夫君） はい。それではですね、7 ページですね。地方債補正で過疎対策事業債が3,180万円減額になってるんですが、これが課長の説明ですと4事業の合計額っていうふうな説明だったんですけども、4事業というのはどういうことなんでしょうか。4事業を教えてください。それから11ページのですね、地方交付税、10款1項1目の地方交付税ですが、課長の説明だとですね、基準財政需要額が臨時対策債の額がそれに基準財政需要額に認

められて、これだけ、8,320万8,000円増えましたと、こういう説明だったんですけども。ちょっともう少しですね、議員各位に、私だけがわかんないのかもしれませんが、分かるようにですね、説明していただきたいと思います。それから3点目ですね、22ページの3款1項8目低所得者支援定額減税補足給付費なんですけども、18節、これは1,444万円減額ということなんですけども、これだけの方が申請取りに来なかった。こういうふうに考えてよろしいんですか。教えてください。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） まず過疎債の関係なんですけど、こちらのほうの事業につきまして、は補正予算書の16ページをお願いします。21款1項3目の土木費の1節の過疎対策事業債、この黄金崎柴線改良事業、浜築地線改良事業、県営道路改築等負担事業、それと4項1目、1項4目の1節過疎対策事業費の消防団大型ポンプ車事業、整備事業、こちらの4事業が減額の中身となっております。で、地方交付税の関係を分かりやすくということにはなるんですが、政府のほうがですね、今回、特に地方公務員給与改定によって、それに対する経費が増えたということや物価上昇等によって地方公共団体等の支出が多くなるということで、国のほうが臨時的にそういった経費を普通交付税の中見ましょうということで、再算定をして増額をしてくれたということにはなると思います。

○議長（堤 豊君） はい。

暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時53分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 普通交付税の件についてご回答いたします。普通交付税の交付ってというのは何回かに分けて行われるんですけど、今年度、途中で再算定というのが行われて、先ほどの総務課長がご説明したとおり、物価高騰の部分であったり給与改定の部分の増があったと。で、臨時財政対策債の償還にかかるお金という部分は、毎年これは頂いてるわけですね。これは毎年、再算定で交付されるというお金になります。で、本年度については、その分が2,000、約2,100万ぐらい交付がされております。このお金というのは元利、こ

れまでに臨時財政対策債を国に代わって町が借金をした分の元利償還金に充てるためのお金が交付税で来ているよというものになります。これは基金に積立ててもいいよっていうようなことが書かれてるんですけど、実際、西伊豆町は基金には積み立てておりませんので、それを償還にそのまま充てているという形になります。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 低所得者支援定額減税補足給付費の減額の理由ということでご質問あったかと思いますが、こちらは未請求があったための減額ではなく、当初予算取りにはですね、多めに見込んで予算編成させていただいて、その分差額が出たということです。ちなみにですね、住民税均等割課税世帯の給付金10万円なんですけど、これにつきましては268世帯2,680万円ほど支給してございます。予算減額が3,000万円でしたので320万円の減額、子供加算金5万円ですね。こちらにつきましては、46世帯46人の方に支給してございまして320万円、こちらは予算で350万円ほど取っておりましたので30万円の減額。住民税非課税等世帯給付金、こちら10万円なんですけど、こちらにつきましては147世帯1,470万円ほど払っておりまして、予算減額が1,500万円ということで30万円の減額。調整給付金、こちら約、これ減税額の人によって異なるんですが、約1人4万円になるんですが支給実績といたしまして4,936万円1,274人の方にお支払いしてございます。予算額については6,000万円ほどとおりましたが、それが不用になったということでマイナスの1,064万円を減額させていただいたということです。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。先ほど高橋議員のですね、水門陸開の関係になりますけれども。まず令和6年度の当初予算の段階ですと、今回、対象となるのが大田子水門ですとか、28ページです。

○議長（堤 豊君） 失礼しました。

いかがでしょうか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。最初の質問の過疎債は分かりました。それから2番目のね、建設課長は答えてくれたんですけども、臨時財政対策債で2,100万円をこれ全て償還に充てるというふうな説明だったんですけども、先ほど総務課長の説明だと臨時財政対策債の分は、基本財政需要額に算入して計算して、この補正額の普通地方交付税が上がったとこういうふうな説明だったんですけども。ちょっとそれでは補足説明が分からないんじゃないかなと思

うんですけども。で、三つ目の、分かりました。三つ目の22ページのやつは多めにとってあったのがこんだけ不用額になったということでそれは分かりました。ただ、その人数なんですけども予測していた方よりは少なかったと、そんだけの対象人数がいたにもかかわらず少なかったと、こういうふうに見ても、判断してもよろしいのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 見込みと予測したということなんですが、見込みと言ったほうがよろしいでしょうか。特にですね、この調整給付金っていうこの4万円というのがですね、正直なところシステムができてですね、この支給すべきシステムができて対象者を抽出しないとなかなか、そもそも対象者を抽出するのが非常に困難な作業だったんです。なので、あくまでも予想といったほうが、予想といった言い方よりも見込みですね、見込み、その中でもおおよそこれぐらいだろうという数字を見込ませていただいて抽出、実際、システムを使ってですね、抽出したところが1,274人だったということでご理解頂ければと思います。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

はい。建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 臨時財政対策債のことについて、もう一度回答いたします。1番最初の予算の説明のときに、臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金積立てに要する経費の財源を措置する目的として、6年度に限り、基準財政需要額に臨時財政対策債償還基金費っていうのが創設されたという説明をいたしました。要するに基準財政需要額に地方債の償還を、国で見てくれる分というのが含まれているわけですけどね、過疎債なんかも当然。それが当初算定のときに含まれていなくて、その分を追加で再算定のときに入ってきたっていうような、そういうイメージになるかと思います。なので特別償還額っていうのは決まってるので、それを特別増額されるというものではないですね。6年度、言い換えると6年度当初でお金足らなかったから後で来たっていうようなそういうイメージになるかと思うんですけども、分かりますかね。国の地方交付税のその予算の枠の話ですよ。

はい。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それじゃあその額は幾らなの。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長(久保田寿之君) 再算定として交付された額が2,000飛び89万3,000円になります。

はい。繰り返しますけども、特別、国から余計にお金が来たというものではないということです。

○議長(堤 豊君) よろしいですか。

じゃあ先ほどの産業振興課長、どうぞ。

○産業振興課長(渡邊貴浩君) 先ほどは失礼しました。先ほど高橋議員のご質問にありました28ページになりますけれども、水門陸閘の維持管理工事の減額についてです。どこがその点検をしたのかということについてはですね、岩城商会さんで毎年点検をお願いしているということです。その先延ばしの関係なんです、まず令和6年の当初予算のときには、これらの対象となる大田子水門ですとか、田子のところのですね、機器の定期交換ということがございましたので、それらを当初予算で計上をさせていただきました。で、そのあと令和5年度の結果が出てきたところ問題ないということがあったと。やはり高額な金額がかかりますので、これを全部ですね、まともに受けて本当にそれだけの必要があったかということも踏まえながらですね、メーカーさんのほうと協議をした結果、大丈夫ですよということがございましたので、町と協議の結果、そこについてはもう少し延ばすということで今回、減額という結果になりました。

○議長(堤 豊君) 6番、高橋敬治君。

○6番(高橋敬治君) その結果がね、経緯は分かりました。その結果が令和7年度の予算見ると485万8,000円で出てるんですよ、ね。令和7年ね、うん。そうすると6年度に2,300万もかけてやろうとしたにもかかわらず、1年やらなかった。で、次の年が400何十万しか出てこなかったってことになると、この点検の精度っていうんですかね、これっていうのが非常に疑問視されるわけですよ。そしてこの定期点検っていうのは、一貫してこの業者がやってますよね、工事を含めて。というところにちょっと疑問を持つわけですよ。ですから、どういう内容をやめて、どういう内容を、例えば、令和これは7年度の予算で聞くべきものかも分かりませんが、どういった結果が出てきてこれをやらなければいけない。でもこれ町と話し合ったらもうちょっと持つよね、いつまで持つんですか。そういう話、この点検っていうのは毎年あるんですか。6年度も点検やったんですか。

○議長(堤 豊君) 産業振興課長。

○産業振興課長(渡邊貴浩君) はい。えっとですね、田子、安良里が一つ。それから仁科地区が一つということで、その二つの地区を交代でやってるということになりますので、年度

ごとに対象となる定期点検の場所が変わりますので、そこは金額の変更が生じます。で、やはりかなり高額になりますので、そこはメーカー側の言われたとおりにやるではなく、やはり必要なところをしっかりと精査した中で点検をしたいということがございましたので、担当課としますとメーカーの提示はもちろん大事なんですけれども、やはりその点検結果を踏まえながら、あるいは機械のですね、その耐用年数等も考えながら慎重に行っていくということで、ある意味、しっかりと精査をした上で実施しているというふうにご理解願います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今の話を聞いてるとね、点検はブロック、二つのブロックに分けて、だから隔年でやるわけですね。そうしますとこの2,300万の工事っていうのは、の対象っていうのは多分、2年後に出てくる可能性があると思うんですけども、そうすると今年度、例えば、26年度に延ばしたものは8年度にやるという、いや必要であればやるというんですけども、その間っていうのは点検が逆に言うとないわけですね。これ津波防災ステーション、反対されてる議員もいますけども、これ非常に大事な設備じゃないですか。ね、定期的にこういうパーツは交換していかなければいけませんよっていうもののがですね、やっぱりやられてなくていざってときに動作不良ですとか、こういう場合の責任っていうのは、一体どこがとるんですか。それを考えたらもうちょっと慎重にね、やっぱり詰める必要があるし、場合によっては何年かに一遍は違った目、つまり違う業者でやっぱり点検を受けてもらうということも必要なんじゃないかと思いますけど、その辺いかがですか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。議員がおっしゃるようにやはり津波ステーションはですね、津波から住民を守るという大切な役目がございます。ですので、しっかりと機械がですね、緊急時に作動するというのがもう大前提でありますので、これについてはですね、点検を毎年、毎年というか、その2年おきですがしっかりと行っていく。ただ、一方でですね、本当にその全部が必要かっていうのは、その相手もメーカーのプロですのでね、そこはしっかりと精査しながら、確認しながら行うということです。で、実は地元の事業者さんにもですね、点検ができるかどうかという話もさせていただいた経緯もあるということなんですけれども、今回のこの対象となっている設備については地元の事業者さんは難しいということで、毎年同じところになっているという経緯がございます。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3 番、仲田慶枝君。

○3 番（仲田慶枝君） 私も3点お願いいたします。まず1点目は、25ページの予防費のところでございます。上から2拍目のところです。予防接種事業委託のところ、接種者が減ということをお先ほど説明頂きましたけれど、2,200万というのはとても大きいような気がします。この辺の誤差というか、どうしてこのようなことになったのかということをお聞かせ頂きたいのが1点でございます。そして2点目はですね、2点目は、29ページでございます。先ほどどなたかがご質問されておりましたけれど、商工費3観光費のところの18款の1番下の交付金のところでございます。県の観光協会のところの絡みでございますが、このところが令和7年度の当初予算のところ、伺ってもいいのですが、全く同じ金額が載せられているということになります。今年度、これについてどこの部署がアクションを起こしてこれをやろうと思ったのか。県の観光協会というのは、恐らくこちらからアクションを起こさないと全く動いてくれないところだと、私の今までの経験からいくと認識しているところでございます。どこの部署がどのようなアクションを起こして至らなかったのかと、予算執行に至らなかったかということをお伺いしたいと思います。それから3点目でございます。3点目は37ページのところ、文化財保護費のところ、補助金、佐波神社式三番叟のことです。この3事業でございます。これが未実施のため皆減というご説明を受けましたけれど、私これ、このようなその西伊豆町の伝統ですね、これについて以前、伺ったことがありますけれど、担い手がなくなったら何らかのアーカイブとして残しておくとかそのようなことをしませんかと伺ったことがあります。今年度、これについてアクションを起こしたのかどうかということ。これについても来年度の当初予算のところ、伺っても同じことなのですが、来年度もほぼ同じような感じで予算を取っておいでのようなので、どのようなアクションを起こすつもりなのかというところをお伺いしたい、3点でございます。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） それでは1点目の25ページの412の予防費の委託料、予防接種業務委託の減額についてお答えさせていただきます。総務課長の説明もあったかと思うんですが、新型コロナワクチンが今年度から定期接種に移行されておったんです、移行されたんですが、当初、2,240人ほどが接種されるのではなかろうかと思込んでおりましたが、実際には800人程度になるのではなかろうかという見込み、そのための1,700万円ほどの減額。あと小児予防の、失礼いたしました。子宮頸がんワクチンの接種者を150件ほどで見込んでおった

んですが、実際には90件ほどになったということで、その他の減額分も含めて約500万円ほどの減額になったということでございます。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。県の、どこの部署がということですけど産業振興課のほうですね、観光商工が担当になります。で、先ほどもちょっとお話ししたようにインバウンド対策ということで、県のほうも例年、予算をとってるんですね。県は観光協会です。議員おっしゃるようにちょっと動きがですね、やっぱりこちらからいろいろお話ししないと動いてくれないというのは実際、ちょっと我々も感じております。で、そのメニューについてもですね、予算はあるけれども年度の途中でですね、いろいろつくり上げていくというんでしょうかね、そういったところがありますので、結局、うちが使えるものであれば、そこに一緒に乗っかっていきたいという思惑はありますけれども、うちのやりたい事業とそこがちょっと合致しなかったということで今年度は見送りをさせていただきました。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。三つ目の文化財の保護の関係の質問でございしますが、今年度はこの三つが行われなかったということでございます。令和7年度については、佐波神社さんについては実施する予定というふうに伺っております。大田子ばやしさんについてはまだ未定です。神田の浦安の舞というものは、これはもう大分前からやられていないということでございますので。県のですね、文化財については令和5年度だったかと思うんですけど、県のほうでそういった映像に記録を残してございます。町の文化財については、やるとすれば町が単独でやらなければならないということですので、こういったこともですね、今後、引き続き検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。事情は分かりました。25ページの予防接種のところですけど、結果的に今重症にはね、ならない、亡くなる方もほとんどいないということで、このコロナについては若干、軽視というか、安心しているところありますけれど、やはり実際クラスターも今年度起きてたりしますので、やはりもうちょっとちゃんとPRして欲しかったかなという気持ちはいたします。そして2点目のところでございますが、先ほどの観光協会のところですね。この話は恐らく、この対観光協会との話にとどまらずですね、数年前から西伊豆町DMO立ち上げてというようなことを言っていたんですけど、その辺の一環なのかと思います。私はこの事業というのは。なのでやはりもう少し西伊豆町をしっかりと売っていく

という取り組みは、来年度の予算のところでもたまた私、手挙げさせていただいてもいいですけど、そこをしっかりとやるっていうそういう何ていうんですかね、覚悟というか、それが今年度のこの令和6年度のところには余り見られなかったかなというところがございます。来年度以降に期待します。ありがとうございました。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） はい。じゃあ2点ばかりお願いします。まず13ページ、県の補助金なんですけども、1番下の僻地医療施設整備促進事業補助金について具体的に教えてください。

2点目は、同じ医療の関係で25ページに、24と25にまたがってますけども、第2次救急医療運営費負担金について、中身についてお知らせください。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） まず、県支出金の補助金の衛生費補助金のほうからご回答させていただきます。田子診療所に自動血球計数、失礼いたしました。失礼しました。自動血球計数・CRP測定装置というものを462万円ほどで購入させていただいて、その2分の1の補助。もう1点がですね、安良里診療所、移動式の免疫発光測定装置、これ275万円ほどの装置なんですけど、こちらの2分の1の補助ということでございます。そしてもう1点、411の負担金の第2次救急医療運営負担金、こちらの増額につきましてはですね、当初、西伊豆、2次救急、健育会さんのほうにお願いしているわけですが、当初、250件ほどで負担金を算出させてもらっていたんですが、実際は462件ということで救急搬送割が40%、4割で見えてございますので、その分、増額になったということでございます。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

はい。ほかにございませんか。

芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） あの14ページお願いします。14ページ。はい。14ページの16款の2項でそこに、2目に立木売払収入ってあるんですけど、これっていうのは、このどういう経緯で立木を伐採して収入になって、この収入というのはどこの課に入るのかと、そこまでのちょっと経緯を説明していただきたいのと、それと20ページの町、ごめん。まずじゃそこだけ。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。こちらはですね、町有林の伐採による売払いの収入になりまして、これは材を切って、最終的に市場に出してですね、経費も相殺して残った分が

収入として私たちのほうに頂けるということです。で、今回はですね、そのうちB材C材って木質のところでちょっとやりましたけど、B材が140平米分、それからC材が70平米分で、立米です。失礼しました。B材が140立米、C材が70立米。そこから得られた材の収入が今回入ったということで、当初予算では、予算上科目存置で1,000円だったんですけども、金額がそれで確定したということで今回、補正で増額をさせていただいたものになります。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） こういう収入っていうのはあれですか。課じゃなくても町に入ってくるんですか。町に。ああそう。20ページお願いします。20ページのまち・ひと・しごと創生事業のところの18節のところにこの下に補助金単独で企画定住促進奨学金返還支援金というのがあるんですけど、これが438万8,000円の減なんです。この今の運営状況はどういう状況でしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。定住促進のですね、に向けた奨学金制度でございまして、こちらの制度はですね、既存、現在、大学等卒業した方が奨学金をもらっていた場合にですね、返還が始まるんですけども、その返還した額を西伊豆町に定住することを条件として町が払うというような形で行っております。返還の期日がですね、10月ということで、10月に受け付けをしたんですけども、今回、この制度が初年度ということもありまして、1件の受付のみという形になりました。周知につきましては、町政懇談会であったりとか、あと回覧、ホームページ等で行ったわけですけども、今回、1件だけということになりました。ただ、松崎高校とか下田高校の3者面談におきまして、高校3年生にこういう制度がありますということを伝えてございます。よって、例えば、大学でいけば4年後あたりですね、また西伊豆町に戻ってくるということでこの制度を活用して奨学金の返還をするというケースが出てくることもありますので、この奨学金制度をですね、継続して行っていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 29ページをお願いします。6款1項3目の観光費、1番議員さんが質問した駿河湾フェリーの田子の漁協の利用の負担金がこれ皆減なんですけども、課長の説明だと風が強い日も土肥港が利用できたから田子港には入らなかったというようなことなんですけど、新年度予算にも運行費は予算化されてますからあれですけども。そちらでフェリー

のことは質問したいと思いますが、ただこの田子に入らなくて済んだというのはちょっとこの言葉がそういうふうに説明されたので、風の強い日も土肥港に接岸できたというような説明があったと思いますけども、それですと、もう全然、この田子港のフェリーの利用は考えていないのか、来年度予算にはこういうものは載っていないみたいなんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。先ほどの課長の答弁で堤議員はそうに捉えたとすれば、大変申し訳ないなというふうに思います。すんだということではなくて、たまたまその日は西風が吹いておりまして、その船長さんがこのまま進むと仮に岩に当たって船体を傷つける可能性がゼロではないというご判断をされて、進むよりは1度、今日は帰ったほうがよかろうと言ってチャレンジを断念したというのは1件ありました。ただ、たまたまその日は、風は吹いておりましたけれども波がそんなにたっていなかったもので、土肥であれば着岸ができたのかなということなんだろうというふうに思います。ですので別に田子に入らなくて済んだということではございません。来年度以降につきましては、多分、誰かの一般質問にはお答えしてるかというふうに思いますけれども、2年後ぐらいにですね、船体の寿命というのか、耐用年数というのか、ある程度、大規模なことをしないと今後、使えないということになりますんで、実際、それを船体の所有の県が大規模に改修されるのか、新船をつくれるのか分かりませんが。その状況が明確にならないと、町のほうとしても港の整備をしてもですね、船がなくなってしまっただけは無駄な経費になってしまいますんで、今後、それを見極めたいなというふうに思っております。4月18日に江尻の新しい港の開校式、皆さんもお呼びがかかっているか分かりませんが、行われるというふうに聞いておりますので、そこからですね、この土肥、西伊豆に来ることによっての利便性は相当、上がると思います。願わくば田子港に私は着岸をしていただきたいわけですが、今回、冬の期間は4便を全て欠航で、1日3便で運行しております。4便だけうちでほしいということは再三申し上げましたけれども、2拠点で営業するとなかなか経費的なものであったりとか、従業員の問題もあって難しいというようなことがございましたんで、最終的には週1でもですね、曜日を決めて着岸していただければありがたいなというふうには考えておりますが、いずれにしても2年後3年後に船体があるかどうか分からない状況でございますので、なかなか先行して整備をすることは、こちらとしては難しいのかなというふうには思っております。でするので、江尻に行くことによって、乗車、乗船する人が増えてですね、営業が黒字化すれば

当然、長く存続する見込みも出るわけでございますけれども、ちょっとそこはですね、令和7年度中、どのような活動になるのかということは見極める必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） じゃあ町長がそこまで踏み込んで説明していただいたのでですね、私もちょっとそれじゃあ令和7年度の予算じゃなくしてここで踏み込みますけど、新聞報道によりますとですね、カーフェリー、今の状態ではもう大分、傷んで接岸ができないので、大規模改修をして、観光需要が多い4月以降に、これも間に合うかどうか分からないというような新聞報道でしたけども、今そういうようなことで大きな改修をするということ、それから清水駅前に新しい接岸の岸壁ができるということで、それまでには間に合わせて修理を可能かどうかというようなことでやると思うんですけど、その辺の情報は町長のところには届いていないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） たしかですね、今、日の出で使ってるのが大分、傷んでいるので定期ドックのときに改修というか修繕をしたいということは伺っておりました。当初、3月の頭ぐらいには改修が終わるのでっていうようなお話があったので、たしか伊豆市さんかなんかも、何かのスポーツイベントにフェリーに乗っていけば格安にしますとか割引しますっていうキャンペーンを打ったんですけども実はフェリーが出ないということでイベントが取りやめになったというふうに聞いておりますんで、私たちは3月上旬ぐらいから日の出でちょっと直したその何ですかね、フェリーと陸をつなぐ場所ですね、使うのかなというふうに思っていたんですけども、それは使えないので3月いっぱい、そして4月の18日の江尻の開港まで運休というふうには伺っております。私たちの感覚では、江尻を整備しましたんで江尻に新しいものをつくるものとばかり思っておったんですが、実は日の出のものを江尻に持っていかれるということなので、当然、その改修をしっかりとやらないと江尻で使えないんで、運休期間が長引いているというふうに聞いております。ですので、もう外向けに4月18日に江尻が開くということをアピールしておりますし、多分、関係機関の方がもう呼ばれている状況なので、そこで次の港を開けないということはないと思います。ですので多分、何ていうんでしょうかね。船と陸とをつなぐ部分については、そこには間に合わせるように整備をするんだろうというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第20号、令和6年度西伊豆町一般会計補正予算（第13号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第2、議案第21号、令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第21号、令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） それでは、議案第21号についてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億4,800万円としたいものでございます。

2 ページをお願いいたします。第 1 表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読させていただきます。1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料ともに、332万6,000円。3 款繰入金、1 項一般会計繰入金ともに、277万3,000円。4 款繰越金、1 項繰越金ともに、37万7,000円。5 款諸収入、4 項雑入ともに、252万4,000円。歳入合計に900万円を追加し、3 億4,800万円としたいものです。続いて歳出です。1 款総務費、1 項総務管理費ともに、3 万1,000円。2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金ともに、644万5,000円。3 款諸支出金、2 項繰出金ともに、252万4,000円。歳出合計に900万円を追加し、3 億4,800万円としたいものです。

3 ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1 総括、歳入です。2 ページの第 1 表歳入歳出予算補正と同様ですので、省略させていただきます。次に歳出です。こちら 2 ページの第 1 表と同様ですので、省略させていただきます。補正額の財源内訳は記載のとおりです。

4 ページをお願いいたします。2、歳入です。1 款 1 項 1 目後期高齢者医療保険料332万6,000円、こちらは決算見込みにより、現年度分特別徴収保険料、普通徴収保険料滞納繰越分をそれぞれ増額するものです。3 款 1 項 1 目事務費繰入金 3 万1,000円、こちらは窓口収納手数料の歳出補正に伴う繰入金の増額です。3 目療養給付費繰入金274万2,000円、こちらは令和 5 年度療養給付費負担金の精算により、後期広域連合に返還が生じたことによる繰入金の増額です。4 款 1 項 1 目繰越金37万7,000円、こちらは令和 5 年度からの繰越額確定に伴う増額です。4 款 4 項 2 目雑入252万4,000円、こちらは令和 5 年度事務費負担金の精算により、後期広域連合から返還があったことによる増額です。

5 ページをお願いします。3、歳出です。1 款 1 項 1 目一般管理費 3 万1,000円、こちらは窓口収納手数料の補正に伴う増額です。2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金644万5,000円、こちらは保険料で徴収した分を後期広域連合に納付する保険料等負担金及び令和 5 年度療養給付費負担金の精算により、後期広域連合に返還が生じたことによる療養給付費負担金で、それぞれの見込みに伴う増額です。3 款 2 項 1 目一般会計繰出金252万4,000円、こちらは令和 5 年度事務費負担金の精算により、後期広域連合からの返還があり、同額を一般会計に返還するための増額になります。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

いかがですか。はい、なし。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。議案第21号、令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第3、議案第22号、令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の朗読は省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第22号は、令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 議案第22号についてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億6,280万円としたいものでございます。

2 ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順で説明させていただきます。3款国庫支出金、1項国庫負担金ともに、22万円。4款支払基金交付金、1項支払基金交付金ともに、29万7,000円。5款県支出金、1項県負担金ともに、13万7,000円。7款繰入金、44万6,000円。1項一般会計繰入金、13万8,000円。2項基金繰入金、30万8,000円。歳入合計に110万円を追加し、14億6,800、失礼いたしました。14億6,280万円としたいものです。続きまして、歳出です。2款保険給付費、4項高額介護サービス費等費ともに、110万円。歳出合計に110万円を追加し、14億6,280万円としたいものです。

3 ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。2ページの第1表歳入歳出予算補正と同様ですので、省略させていただきます。次に歳出です。こちら2ページの第1表と同様ですので、省略させていただきます。補正額の財源内訳は記載のとおりです。

4 ページをお願いいたします。歳入です。3款1項1目介護給付費負担金22万円、こちらは高額介護サービス費の増に伴う増額となります。4款1項1目介護給付費交付金29万7,000円、こちらにつきましても高額介護サービス費の増に伴う増額となります。5款1項1目介護給付費負担金13万7,000円、こちらも高額介護サービス費の増額に伴う増額となります。7款1項1目介護給付費繰入金、こちらにつきましても高額介護サービス費の増額に伴う増額となります。7款2項1目基金繰入金30万8,000円、こちらにつきましても高額介護サービス費の増額に伴い、基金から繰り入れるものでございます。

5 ページをお願いいたします。次に歳出です。2款4項1目高額介護サービス費110万円、こちらは高額介護サービス費支給漏れに伴う支払い増によるものでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

いかがですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第22号、令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号から29号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（堤 豊君） お諮りします。

日程第4、議案第23号、令和7年度西伊豆町一般会計予算。

日程第5、議案第24号、令和7年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算。

日程第6、議案第25号、令和7年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算。

日程第7、議案第26号、令和7年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算。

日程第8、議案第27号、令和7年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算。

日程第9、議案第28号、令和7年度西伊豆町水道会計予算。

日程第10、議案第29号、令和7年度西伊豆町温泉事業会計予算。

以上、7会計の予算について、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、日程第4、議案第23号から日程第10、議案第29までを一括議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

お願いします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

お諮りします。

議案第23号から議案第29号は、会議規則第39条第2項の規定により、議案の朗読は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ただいま上程されました議案第23号令和7年度西伊豆町一般会計予算から議案第29号令和7年度西伊豆町温泉事業会計予算までの計7会計の詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。それでは、議案第23号についてご説明いたします。このあと連合審査会がございますので歳入歳出とも款と金額を朗読いたします。

予算書、2ページをお願いします。歳入です。1款町税、8億964万8,000円。2款地方譲与税、4,780万円。3款利子割交付金、30万円。4款配当割交付金、340万円。5款株式等譲渡所得割交付金、500万円。6款法人事業税交付金、1,700万円。7款地方消費税交付金、1億8,000万円。8款環境性能割交付金、500万円。9款地方特例交付金、160万円。10款地方交付税、24億7,000万円。

3ページをお願いします。11款交通安全対策特別交付金、50万円。12款分担金及び負担金、2,161万6,000円。13款使用料及び手数料、4,749万5,000円。14款国庫支出金、7億9,411万3,000円。15款県支出金、5億3,351万6,000円。16款財産収入、4,878万1,000円。17款寄附金、10億4万5,000円。18款繰入金、18億1,185万5,000円。19款繰越金、1億円。

4ページをお願いします。20款諸収入、1億6,173万1,000円。21款町債、5億9,060万円。歳入合計、86億5,000万円です。

5ページをお願いします。こちらが歳出です。1款議会費、6,158万4,000円。2款総務費、10億6,812万3,000円。3款民生費、11億377万7,000円。4款衛生費、7億8,909万3,000円。5款農林水産業費、8億2,927万円。6款商工費、10億1,887万円。

6ページをお願いします。土木費、6億9,094万8,000円。8款消防費、8億126万9,000円。9款教育費、6億3,915万2,000円。10款災害復旧費、4,870万5,000円。11款公債費、4億9,337万1,000円。12款諸支出金、10億9,883万8,000円。13款予備費、700万円。

7ページをお願いします。歳出合計、86億5,000万円。

8ページをお願いします。第2表地方債になります。起債の目的、限度額について朗読させていただきます。過疎対策事業債、2億1,050万円。旧合併特例事業債、3億8,010万円。計5億9,060万円です。起債の方法利率、利子償還金の償還の方法は記載のとおりでございます。

簡単ですが以上、説明とさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 議案第24号、令和7年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算についてご説明させていただきます。

142ページをお願いいたします。歳入歳出ともに、款と金額を朗読させていただきます。第1表歳入歳出予算、歳入でございます。1款国民健康保険税、1億3,255万円。2款一部負担金、2,000円。3款使用料及び手数料、3万円。4款国庫支出金、1,000円。5款県支出金、

9億3,809万7,000円。6款財産収入、207万6,000円。7款繰入金、1億2,443万7,000円。8款繰越金、1,000円。9款諸収入、1,080万6,000円。歳入合計、12億800万円。

143ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、2,911万8,000円。2款保険給付費、9億2,258万3,000円。3款国民健康、失礼いたしました。国民健康保険事業費納付金、2億1,608万6,000円。4款保健事業費、2,203万5,000円。5款基金積立金、257万7,000円。6款公債費、1,000円。7款諸支出金、1,260万円。

144ページをお願いいたします。8款予備費、300万円。歳出合計、12億800万円です。

170ページをお願いいたします。議案第25号、令和7年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明させていただきます。歳入歳出ともに、款と金額を朗読させていただきます。第1表歳入歳出予算、歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1億3,863万円。2款使用料及び手数料、6,000円。3款繰入金、2億702万円。4款繰越金、1,000円。5款諸収入、34万3,000円。歳入合計、3億4,600万円。

171ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、370万円。2款後期高齢者医療広域連合納付金、3億4,156万9,000円。3款諸支出金、33万1,000円。4款予備費、40万円。歳出合計、3億4,600万円。

180ページをお願いいたします。

議案第26号、令和7年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

歳入歳出ともに、款と金額を朗読させていただきます。第1表歳入歳出予算、歳入でございます。1款保険料、2億825万円。2款分担金及び負担金、498万6,000円。3款使用料及び手数料、1万円。4款国庫支出金、3億5,724万5,000円。5款支払基金交付金、3億5,239万5,000円。6款県支出金、1億9,504万3,000円。7款財産収入、300万8,000円。8款繰入金、2億8,686万5,000円。9款繰越金、1,000円。10款諸収入、19万7,000円。歳入合計、14億800万円。

181ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、4,475万6,000円。2款保険給付費、12億8,070万3,000円。3款財政安定化基金拠出金、2,000円。4款総合財政安定化事業負担金、1,000円。5款地域支援事業費、5,602万4,000円。6款基金積立金、300万8,000円。7款公債費、1,000円。8款諸支出金、2,150万5,000円。

182ページをお願いいたします。9款予備費、200万円。歳出合計、14億800万円。

以上で説明を終わります。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。続きまして、議案第27号、令和7年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算についてご説明をいたします。

212ページをお願いします。歳入歳出ともに、款と金額を朗読させていただきます。第1表歳入歳出予算、歳入でございます。1款国庫支出金、1,000円。2款財産収入、1,000円。3款繰入金、1億2,419万4,000円。4款繰越金、9,721万7,000円。5款諸収入、17億5,758万7,000円。歳入合計、19億7,900万円。

213ページ、歳出でございます。1款総務費、2,747万2,000円。2款事業費、19億5,152万8,000円。歳出合計、19億7,900万円。

以上で説明を終わります。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山 繁君） それでは、議案第28号について説明させていただきます。224ページをお願いします。

令和7年度西伊豆町水道事業会計予算実施計画です。款のみ読み上げさせていただきます。収益的収入及び支出の収入です。1款水道事業収益、2億3,830万2,000円です。

次のページをお願いします。225ページです。収益的収入及び支出の支出です。1款水道事業費用、2億177万3,000円です。

次のページをお願いします。226ページです。資本的収入及び支出の収入です。1款資本的収入、9,000万1,000円です。

次のページをお願いします。227ページです。資本的収入及び支出の支出です。1款資本的支出、1億6,283万7,000円です。以上、水道事業会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第29号について説明させていただきます。267ページをお願いします。

令和7年度西伊豆町温泉事業会計予算実施計画です。こちらも款のみ読み上げます。収益的収入及び支出の収入です。1款温泉事業収益、9,830万3,000円です。

次のページをお願いします。268ページです。収益的収入及び支出の支出です。1款温泉事業費用、9,425万8,000円です。

次のページをお願いします。269ページです。資本的収入及び支出の収入です。1款資本的収入、2,000円です。

次のページをお願いします。270ページです。資本的収入及び支出の支出です。1款資本的支出、4,150万9,000円です。

以上、温泉会計予算の説明とさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

詳細についての質疑は、予算審査会がこの後、予定されておりますので、大綱質疑といたします。

最初に議案第23号、令和7年度西伊豆町一般会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） はい。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第24号、令和7年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号、令和7年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第26号、令和7年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、令和7年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第28号、令和7年度西伊豆町水道事業会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第29号、令和7年度西伊豆町温泉事業会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで大綱質疑を終わります。

お諮りします。

議案第23号から議案第29号までの会計審査については、会計規則第39条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号、令和7年度西伊豆町一般会計予算、議案第24号、令和7年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算、議案第25号、令和7年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号、令和7年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算までの4議案については、第1常任委員会に。

議案第27号、令和7年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算、議案第28号、令和7年度西伊豆町水道事業会計予算、議案第29号、令和7年度西伊豆町温泉事業会計予算の3会計については、第2常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

◎休会の議決

○議長（堤 豊君） お諮りします。

委員会審査等のため、3月7日から3月17日までの7日間を休会し、失礼しました。

3月7日から3月13日までの7日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、3月7日から3月13日までの7日間を休会とすることに決定しました。

◎散会宣告

○議長（堤 豊君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 1時21分